

令和2年度
第9回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

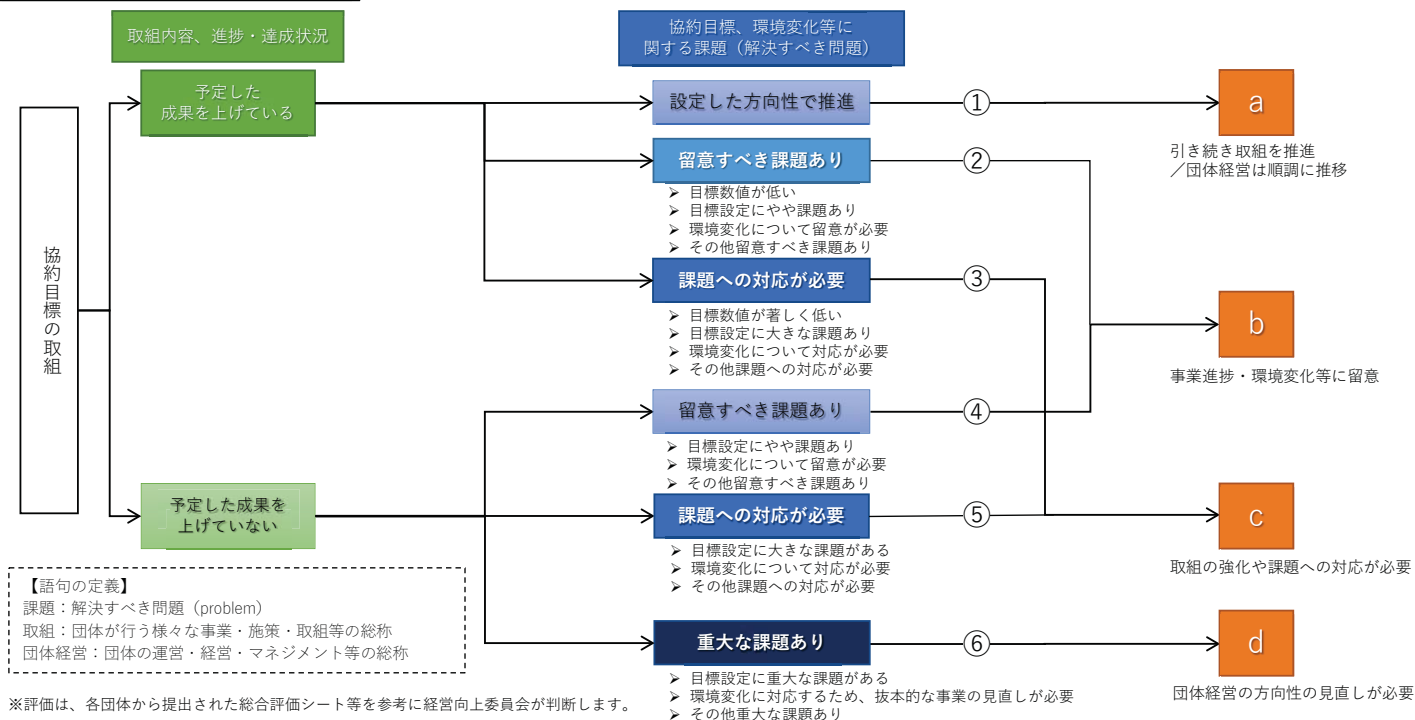
令和2年11月11日(水) 8:45~12:00
市庁舎18階 共用会議室 なみき17

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 横浜市場冷蔵株式会社 (※)
 - [議題2] 株式会社横浜港国際流通センター (※)
 - [議題3] 公益財団法人よこはま学校食育財団
 - [議題4] 公益財団法人帆船日本丸記念財団 (※)(※) 「協約等」の審議も含む
- 3 答申(案)について
- 4 委員会運営等について
- 5 その他事務連絡
- 6 閉会

【目次】

1	横浜市場冷蔵株式会社 審議資料	
	(1) 総合評価シート	1
	(2) 協約等（素案）	5
2	株式会社横浜港国際流通センター 審議資料	
	(1) 総合評価シート（変更後）	9
	(2) 団体経営の方向性及び協約（変更後）	13
	(3) 団体経営の方向性及び協約（変更前）	15
3	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
	(1) 総合評価シート	17
	(2) 団体基礎資料	21
	(3) 組織図	22
4	公益財団法人帆船日本丸記念財団 審議資料	
	(1) 総合評価シート	23
	(2) 団体経営の方向性及び協約（変更後）	27
	(3) 委員会からの確認事項	31
5	答申（案）について ※別冊	
6	委員会運営等について	35

総合評価の評価フロー



○総合評価分類の考え方

評価分類	分類の考え方
a 引き続き取組を推進 ／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名	・協約目標に関して予定した成果を上げており、引き続き設定した方向性を推進する。【協約期間中】 ／団体経営は順調に推移している。【協約期間終了時】
b 事業進捗・環境変化等に留意	・協約目標に関して予定した成果を上げているものの、留意すべき課題がみられるため検討を期待する。 ・協約目標の進捗（達成）状況に関する指摘や留意すべき課題への対応を期待する。
c 取組の強化や課題への対応が必要	・協約目標に関して予定した成果を上げているものの、大きな課題への対応が必要となっている。 ・協約目標に関する取組の強化や大きな課題への対応が必要となっている。
d 団体経営の方向性的見直しが必要	・団体が公益的使命に基づき事業を推進していく上で、重大な課題（取組等が公益的使命に貢献していない、環境変化に対応するため事業の抜本的な見直しが必要等）が生じており、団体経営の方向性的見直しが必要となっている。

○ 団体経営の方向性における分類

団体分類	分類の考え方
①統合・廃止の検討を行う団体	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに廃止すべきもの ・廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ・統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
②民間主体への移行に向けた取組を進める団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ・財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
③事業の整理・重点化等に取り組む団体	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ・団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ・地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の整理を進めるべきもの
④引き続き経営の向上に取り組む団体	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現在の団体運営及び財務状況の維持・向上を図るとともに、使命の達成に向け、効果的・効率的な経営を進めるべきもの ・団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ・団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成 29 年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、具体的な取組を着実に進めること。また、施設の費用負担等について幅広い視点から検討し、民間活力を最大限に活かせるよう検討すること。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

①一般貨物の拡充

ア 協約期間の主要目標	①一般貨物の拡充（南部） 南部の一般貨物入庫量（年間）12,000 t ②一般貨物の拡充（大黒） 大黒の一般貨物入庫量（年間）11,000 t				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めた。 ②既存顧客の新商品の取込みと全フロー冷却を導入し、品質向上による拡充を図った。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	①11,541 t ②12,070 t	①10,803 t ②12,828 t	①10,254 t ②14,180 t	-	-
当該年度の進捗状況	①未達成（主要顧客の移転により原料系の市場外貨物を取込んだが、入庫量が減少した） ②達成（既存顧客取扱を拡充できている） ※①②の合計値では、目標値を上回る「24,434 t」を挙げた。				
エ 今後の課題	①②一般貨物の取込み強化		オ 課題への対応	3 事業所連携による原料系貨物の取込みと新規顧客獲得で推進する	

②市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減（株式の売却先・売却方法等を協議）				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等を進め、次年度から市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等の実施をしていくことが取締役会で決定した。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	検討	検討	達成（取締役会で方向性承認）	-	-
当該年度の進捗状況	達成（市の株式保有割合の低減の前提となるフロン対策・老朽化対策を計画どおり進め、取締役会で方向性が承認された。）				
エ 今後の課題	市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等を実施していく		オ 課題への対応	市の保有株式の売却方法等について市と団体で協議を進め、取締役会に報告・承認を得るし、確認を受ける	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への生鮮食料品の安定供給				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,000 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果物の取込強化策として、定期的な顧客訪問による情報収集活動を継続した。 ②市と団体で協議し、冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策等を進めた。		エ 取組による成果	①青果物の流通状況を事前に把握し、入出庫の準備に役立て、サービスの品質向上につながった。 ②フロン対策・老朽化対策は順調に推移した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①10,459 t ②継続	①11,005 t ②継続	①11,333 t ②達成	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（鮮魚は大幅な減少となったが、冷凍水産物や青果物の入庫が増え前年を上回った） ②達成（フロン対策は市と定期的な打合せを行い、老朽化対策を計画的に進めた）				
カ 今後の課題	①市場法改正による市場の活性化を期待し、市場内貨物の取込を推進する ②計画的に実施していくことを継続する		キ 課題への対応	①情報収集活動の継続 ②市と団体でスケジュールや仕様詳細等について協議し、実施する。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続				
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,130 百万円 ②営業利益率 4.2%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果貨物、場外貨物の取込み。 ②原料系貨物で空きスペースを埋め、有効に利用した。また、利用運送事業の強化を行った。		エ 取組による成果	①青果物の入庫量が前年度を約 15%上回り、場外貨物の取込が進み増収の結果となった。 ②繰越在庫量が増加した。また、利用運送事業の収益も大幅に増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①1,065 百万円 ②6.8%	①1,130 百万円 ②10.3%	①1,149 百万円 ②8.7%	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（場外貨物、青果貨物の取込、付帯作業の増収により達成した） ②達成（売上高が増加し、電気量の節約等で達成した）				
カ 今後の課題	①場内、場外貨物の取込み強化 ②電気使用量の分析、検証の継続と不採算貨物の検証、改善		キ 課題への対応	①場内対応は施設整備とスペース確保、場外対応は 3 事業所連携による貨物の取込み ②定期的な検証を継続する	

(4) 人事・組織に関する取組

①再雇用制度を拡充した規定改定

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保				
イ 協約期間の主要目標	再雇用制度を拡充した規定改定 30年度までに実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	60歳から65歳到達までの再雇用基準から拡充し、65歳以降の雇用基準を30年度に追加した。また、元年度は中途、新卒採用活動を行い幅広い人材確保に取り組んだ	エ 取組による成果	再雇用契約終了後の従業員にとって、就業基準が明確になったことで、雇用の機会を増やすことができた。また、高齢化が進む年齢構成の改善が図られた(新卒2名、中途3名を採用した)		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	検討	達成	達成	-	-
当該年度の進捗状況	達成(再雇用規程の改定を実施、平成31年4月より施行)				
カ 今後の課題	幅広い人材の確保		キ 課題への対応	業務の変化や年齢構成を意識して、計画的に人材確保をしていく	

② ISO9001:2015の認証と継続

ア 人事・組織に関する課題	ISO認証の継続により社内全体の品質向上に向けた社員の意識改革や全員参加型ISOの定着				
イ 協約期間の主要目標	ISO9001:2015の認証と継続(毎年度の認証と継続)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ISO9001更新審査を受審した。社員への教育訓練やコミュニケーションについて、毎月検証を実施した。	エ 取組による成果	コミュニケーションの不足がないか検証する仕組みができた		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	平成30年2月認証	平成31年2月認証	令和2年1月更新審査	-	-
当該年度の進捗状況	達成(更新審査で認証継続が認められた)				
カ 今後の課題	平成20年からISO9001の認証を継続し、社内に根付いたと評価し、認証から準拠への移行を検討する		キ 課題への対応	次期協約期間中に、品質マニュアルを見直し、準拠への移行を開始する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和等による市場の活性化 ・食品衛生法改正に係るHACCP対応等による品質管理の強化 ・コロナ禍の影響等による倉庫需要量や顧客の要求事項の変化

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和、HACCP対応等による品質管理の強化、氷の取扱い方や倉庫の保管、荷役方法、顧客の要求事項の変化に対応する。 ・現状ではコロナ禍の大きな影響は認められないが、今後の長期化に伴い、課題が発生する可能性がある。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

協 約 等 (素案)

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	本市中央卸売市場本場の関連事業者として、市民への生鮮食料品の安定供給を確保するために、食料品の鮮度保持、製氷製造等、流通上の重要な一端を担う。
(2) 設立以降の環境の 変化等	商品の多様化、人口の減少、地球温暖化対策の取組み等に加え、近年では卸売市場法改正による取引規制の緩和や食品衛生法の改正による品質管理の強化など、経営上対応すべき環境の変化が生じている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	横浜市中央卸売市場本場、及び本場を補完する物流施設としての南部市場において、生鮮食料品や冷凍冷蔵食品の場内物流の担い手として、また氷の供給も併せて、安心・安全な食の安定供給を支える基盤としての役割を果たし続ける。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和2年度～令和4年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画と同一

3 目標等

(1) 民間主体の運営に向けた取組 ※「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」以外は削除してください。

①安定経営に向けた入庫量の確保(一般貨物の拡充)

ア 民間主体への移行に に向けた現状及び課題	南部事業所は本場事業所を補完する一般冷蔵庫として安定的な運用が必要、大黒事業所は、3事業所の集荷活動を推進する役割があり全社をけん引していく。		
イ 民間主体への移行に向 けた協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量目標 23,000t (南部事業所: 11,000t 大黒事業所: 12,000t) (参考) 令和元年度実績: ①南部事業所 10,254t ②大黒事業所 14,180t		
主要目標達成に に向けた具体的取組	団 体	原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組む。	
	市	—	

②市の株式保有割合の低減

ア 民間主体への移行に向けた現状及び課題	市の株式保有割合の低減に向けた売却方法等の具体的な内容について協議等を実施する。	
イ 民間主体への移行に向けた協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	令和2年2月取締役会において決議された「横浜市の当社株式保有低減について」に基づき、令和2年度より、横浜市が保有する当社株式の売却先、売却方法、売却数量、売却金額、売却時期について、横浜市と協議し、取締役会に報告 や承認を得るし、確認を受ける。
	市	横浜市が保有する株式の売却方法等について関係者と協議を進め、令和4年度末までに、25%未満を目安として、株式保有割合を低減する。

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	①水産貨物、青果貨物の安定的な入庫 ②フロンの対策、施設の老朽化		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間） 10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施 (参考) 令和元年度実績： ①入庫量実績 11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	入庫量は過去3年間、10,000 tの目標に対しH29年度は10,459 t、H30年度は11,005 t R1年度は11,333 tとそれぞれ上回ってきた、目標を引上げ10,500 tとする。 冷蔵施設の自然冷媒化により地球温暖化対策と低コスト化を実現し、また、老朽化対策を進める事で、より安定的な施設運営に繋がる。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。	
	市	団体が冷蔵施設の安定した運用ができるよう団体と調整し、冷蔵施設のフロン対策や老朽化対策を進めていく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度) (参考) 令和元年度実績： ①売上高 1,149 百万円 ②営業利益率 8.7%	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	令和元年 12 月時点でたてた元年度の売上高見込み (1,152 百万円) に毎年 5 百万円の増加を計画し、最終目標 (令和 4 年度) を設定した。営業利益率は人件費や修繕費の増加を見込み目標を 5.0% とした。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は 3 事業所連携による原料貨物の取込み。	
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。	

(4) 人事・組織に関する取組

① 幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題		年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する (参考) 令和元年度実績： 高年齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施し、同時に社員の中途、新卒採用(計5名)を実施した。	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 全体的に高年齢化が進んでいるため、必要な年代に絞った人材を補充する必要がある
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	年度毎の採用計画に基づき、新卒及び中途採用活動に取り組む。	
	市	採用募集の周知等、市として可能な範囲で協力する。	

② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題		品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し (参考) 令和元年度実績： 令和2年1月更新審査 認証継続	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ①食品衛生法の改正により、氷の取扱い方や倉庫の保管方法、顧客の要求事項の変化があるため、社員研修等を行い、HACCP 対応を推進する。また、当面の問題として終息するまで新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。 ②平成20年より ISO9001 の認証を継続してきたが、その基本姿勢や仕組が社内で定着し、認証から準拠へ移行するため、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルの見直しを行う。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	社員研修を実施する等、HACCP 対応を推進するとともに、当面の問題として新型コロナウイルス感染症が終息するまで対策を継続する。また、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルを見直す。	
	市	団体の品質向上に関連する研修等を随時、周知していく。	

協約等(素案)に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性(団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	株式会社横浜港国際流通センター
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	<p><平成 30 年度（当初）> 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p> <p><令和 2 年度変更> 引き続き経営の向上に取り組む団体</p>
協約に関する意見	<p><平成 30 年度（当初）> 繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。</p> <p><令和 2 年度変更></p>

1 協約の取組状況等

（１）民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	繰越損失の削減 繰越損失 984 百万円			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟の入居率 100%の維持、事務所棟の入居率を維持することで、単年度黒字を継続させ、繰越損失の減少に努めた。 市所有の株式の有償譲渡についてのロードマップの作成。			
ウ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	繰越損失 1,923 百万円	繰越損失 1,499 百万円	繰越損失 1,158 百万円	-
当該年度の進捗状況	順調（計画どおり繰越損失は減少している）			
エ 今後の課題	①黒字経営の持続によって、繰越損失を解消し、安定経営につなげる ②市保有株式の一部を埠頭㈱に有償譲渡するための、YCC、埠頭㈱、その他 YCC の株主との調整を進める必要がある	オ 課題への対応	①高水準の入居率を維持する ②株式の有償譲渡に向けた YCC、埠頭㈱、その他 YCC の株主との調整や株価算定等の具体的な手続きを進める	

（２）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①物流棟入居率 97%（年平均） ②事務所棟入居率 85%（年平均）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	事業者には選ばれる施設として、物流棟の修繕や照明の LED 化を積極的に進め、施設の魅力を高めた。また、専用バスを運行し、通勤の利便性を高めた。	エ 取組による成果	物流棟は入居者の満足度が高く満室を維持した。事務所棟は元年度中の新たな入居者が 6 室あり入居率の改善が図られた。また、令和元年の搬入貨物は 6 年ぶりに 80 万トンを超え、前年に比べ、輸出は 5.6%増、輸入は 39.3%増となり、創貨施策に寄与した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	物流棟 100% 事務所棟 87.9%	物流棟 100% 事務所棟 91.8%	物流棟 100% 事務所棟 91.8%	-
当該年度の進捗状況	順調（物流棟、事務所棟ともに入居率が目標数値を上回っている）			

カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化に伴う物流事業を取り巻く環境の動向を的確に掴み、空室が生じた際には、外貨貨物の増加に資する事業者の更なる誘致等の対応が必要になる。	キ 課題への対応	空室が生じた際に、期間を空けず外貨貨物の取扱いに寄与するユーザーを確保できるように、営業活動などを通じて情報収集を行うとともに、引き続き施設の魅力向上に努め、ユーザーに選ばれる施設を目指す。
---------	--	----------	---

(3) 財務に関する取組み

ア 財務上の課題	安定した施設運営による売上高の確保と単年度黒字の継続、借入金残高の削減を進めること。			
イ 協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 純利益 298 百万円 ②借入金残高の削減 借入金残高 2,754 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟は、入居候補者の情報収集と蓄積を継続して進めた。同様に事務所棟も入居者を開拓した。	エ 取組による成果	物流棟は 100%入居率を維持した。事務所棟は、入所者の入替があったが、年度末で 95.8% (68/71 区画) の入居率となった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	純利益 323 百万円 借入金残高 5,933 百万円	純利益 424 百万円 借入金残高 4,696 百万円	純利益 341 百万円 借入金残高 3,653 百万円	-
当該年度の進捗状況	順調 (当期純利益は、協約目標を上回り、借入金残高は順調に減少)			
カ 今後の課題	入居率の維持・向上を図り、売上高を確保し、運営費・借入金返済を進めること。	キ 課題への対応	入居者の満足度向上と魅力ある施設の提供を継続し、入居率の維持・向上に繋げ、着実な借入金返済を行っていく。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の多くが市 OB や嘱託社員により運営されており、固有社員が少ない。継続かつ安定的に経営を行っていくために、固有社員を量質ともに強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①固有社員の採用 1 名 ②固有社員の人材育成 (社員育成計画の策定)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	固有社員 1 名の募集を実施	エ 取組による成果	嘱託社員 1 名の採用となった	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①固有社員採用 H23 年度 1 名 H27 年度 1 名 ②外部研修派遣 各自年 1 回	固有社員 (嘱託) 採用内定 1 名	嘱託社員採用 1 名	-
当該年度の進捗状況	順調 (嘱託社員 1 名を採用するとともに、本市研修等に参加した)			
カ 今後の課題	当該団体を継続かつ安定的に経営が行えるような固有社員の総合的な育成が必要。	キ 課題への対応	本市の研修等、様々な研修参加による継続的な人材育成。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>横浜港では、生産拠点の海外移転などを踏まえ、輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策として、ロジスティクス拠点の整備が進められている。臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の引き取り、仕分け、配送など流通加工がしやすい環境が整っており、昨今の労働力不足を背景に、輸送の効率化や雇用の確保などの</p>

点でも注目されており、今後も、より一層のロジスティクス機能の強化が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国際コンテナ戦略港湾政策における創貨施策の推進のため、横浜港埠頭株式会社と相互に連携することで、横浜港のロジスティクス機能の強化を図っていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体経営の方向性及び協約

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集貨、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度(当初) 民間主体への移行に向けた取組を進める団体 令和2年度変更 引き続き経営の向上に取り組む団体 	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方（理由）	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～令和2年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが基準化されているため）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献		
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。		
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）
具体的取組	①97%（年平均） ②85%（年平均）	目標数値	
団体	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。		
市	併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。		
	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。		

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組	幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 ②借入金残高削減	29年度実績 ①純利益323百万円 ②借入金残高5,933百万円	目標数値 ①黒字継続（令和2年度純利益298百万円） ②借入金残高削減（令和2年度残高2,754百万円）
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調達を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。	
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。	

3 業務・組織の改革

(1) 組織体制の強化

団体の目指す将来像	組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組	専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標	①固有社員の採用 ②固有社員の人材育成	29年度実績 ①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回	目標数値 ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市OBや固有社員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。	
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。	

(2) 将来の会社の運営体制等の検討

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と 将来の会社の運営体制等の変更に向けた取組の推進		
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。		
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減 ②横浜港埠頭㈱への市保有株式一部有償譲渡についての検討及び取組推進	29年度実績 ①繰越損失1,923百万円 ②なし	目標数値 ①繰越損失984百万円 ②ロードマップの作成及び関係者調整
具体的取組	団体	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、横浜港埠頭㈱への市保有株式一部有償譲渡に伴い発生する課題の検討・対応を行います。	
	市	横浜港埠頭㈱への市保有株式一部有償譲渡に向けたロードマップを作成し、関係者調整を進めます。	

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む 団体	方向性に関する意見
----------------	--------------------------	-----------

団体経営の方向性及び協約

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集荷、創荷の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める 団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方（理由）	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが標準化されているため）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創荷において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創荷への貢献		
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。		
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）
目標数値			①97%（年平均） ②85%（年平均）
具体的取組	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組みとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。		
市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。		

(2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討		
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。		
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円
目標数値			①繰越損失984百万円
具体的取組	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、株式時価の算定及び第三セクターで民営化を実現した事例を調査しながら、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討します。		
市	民間主体への移行に向けて会社のあり方や新しい体制を含め、団体とともに検討します。		

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組	幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 ②借入金残高削減	29年度実績 ①純利益323百万円 ②借入金残高5,933百万円	目標数値 ①黒字継続（平成32年度純利益298百万円） ②借入金残高削減（平成32年度残高2,754百万円）
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調度を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。	
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組	専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標	①固有社員の採用 ②固有社員の人材育成	29年度実績 ①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回	目標数値 ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市OBや固有社員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。	
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。	

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。
----------------	----------------------	-----------	--

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450 校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 31 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559 校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36 件 ②562 校	① 34 件 ②559 校	① 31 件 ②559 校	
当該年度の進捗状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(351校)結果を踏まえた追加の学校訪問(208校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	
当該年度の進捗状況	順調（掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができましたが、3月に給食が中止になったため目標数値にわずかに到達できませんでした。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	
当該年度の進捗状況	遅れ(目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします)			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	-	100%	100%	-
当該年度の進捗状況	順調(引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。)			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>食品衛生法が平成 30 年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月 1 日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されました(令和 3 年 6 月 1 日まで経過措置期間)。また、令和 3 年 6 月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。</p>

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)よこはま学校食育財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	6 人	7 人	8 人
市派遣	4 人	5 人	6 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	13 人	11 人	10 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	9,108,517 千円	8,917,987 千円
人 件 費 総 額	41,159 千円	43,741 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	9,107,177 千円	8,914,202 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	9,108,517 千円	8,917,987 千円
経常(営業)費用	9,095,303 千円	8,882,925 千円

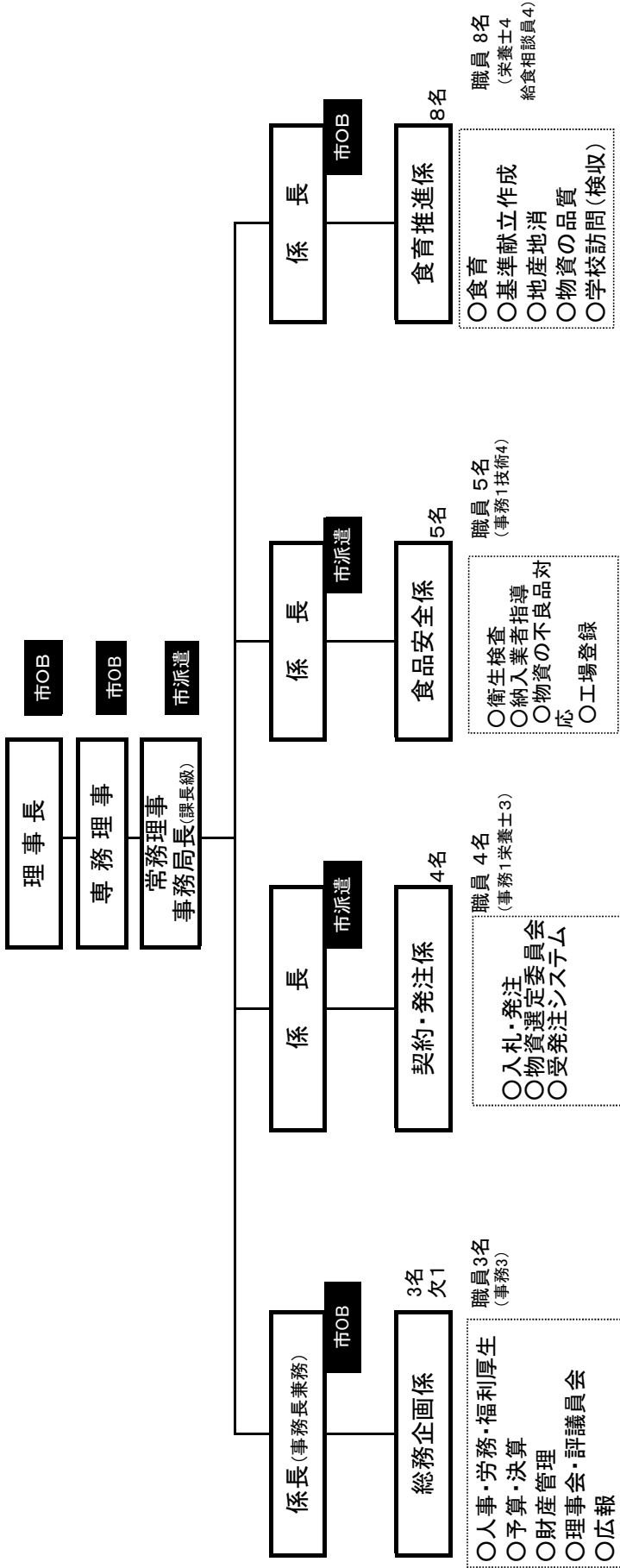
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	50.8 歳	0 人	1 人	2 人	5 人	0 人
(うち固有職員)	54.0 歳	0 人	0 人	1 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2020年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団

2020年7月1日現在



職員構成		参考(アンダーラインは市OB)	
予算定数	実数(4月1日現在)	課長級1名、係長級2名	総務2名、契約2名、安全1、食育1
市派遣職員	3	係長級2名、一般4名(契約2、食育2)	給食相談員4名
常勤職員(正規雇用)	5	総務1名、安全4名、食育1名	給食相談員4名
常勤職員(有期雇用)	8	総務1名、安全4名、食育1名	給食相談員4名
非常勤職員	4		
臨時職員	5		
合計	25		

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約 20 年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京 2020 オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	30～令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」とともに、寄付促進を図った。	エ 取組による成果	元年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、本財団の寄附とあわせ 31,575 千円を市に寄附した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金 20,000 千円を含む寄附（110,262 千円）	大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金 11,501 千円を含む寄附（31,575 千円）	-
当該年度の進捗状況	順調（予定工期通りに終了）			
カ 今後の課題	船齢 90 歳を迎えた帆船日本丸は、今後も日常の船体整備において定期的に状態を把握し修繕を行うとともに、重要文化財としての保存・活用が必要である。	キ 課題への対応	専門的見地から市へ修繕計画等の技術提案を行うとともに、リニューアルした日本丸を活用した効果的な観光等誘客策を実施する。	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等の誘致や、市内外施設と連携したパークの利用促進を行った。全国小中学校等への来館誘致DMの発送（約5,200件）や訪問活動を実施した。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みのパーク来場者や来校者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	①139万人 ②546校	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により利用者数等は減となったが、ラグビーワールドカップ大会開催に合わせた外国人観光客へのキャンペーンや大規模改修工事の機会を捉えた見学会等によって集客数の増加を図った。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による利用者数及び来校数の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、博物館における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン等を遵守しつつ、屋外イベントの更なる誘致等によりパークの利用促進を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人（R元 6.6万人 R2 9.7万人） ②利用料金収入 57,000千円（R元 46,000千円 R2 57,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	緑地や船内を利用したCM、テレビドラマ、イベント等の撮影や施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みの有料入場者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	①7.4万人 ②51,463千円	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により有料入場者数及び利用料金収入は減となったが、緑地使用料金は収入増となった。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による有料入場者数及び利用料金収入の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、新たな販売チャネルの開発や、博物館への体験型コンテンツの導入等による更なる集客策を検討する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、人権や個人情報保護など職員研修を実施するとともに、日々のミーティング時に適宜具体的な事例を取り上げ、コンプライアンスの推進を図った。役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・組織で活発な意見交換が行われるようになった。 ・育成した固有職員が係長に昇任した。(1名) 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	1名の係長昇任を実施	-
当該年度の進捗状況	順調(最終年度までには職員を育成する。)			
カ 今後の課題	これまでの経験により蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材の育成が必要である。	キ 課題への対応	5年先、10年先の将来を見通した人材計画を立てる。OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>全国的な人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による影響も継続する中、公益的使命である青少年の入館者数を維持するとともに、利用料金収入を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募が開始される。</p>

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>新規コンテンツの開発により、重要文化財として更なる魅力のPR、国内観光客及びインバウンドの取り込みなど、効果的かつ安定的な集客策を講じる。</p> <p>第3期までの経験を活かした専門的提案を元に指定管理者として応募する。</p>
--

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。		
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。		
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績 ①158万人 ②636校	【変更前】 ①163万人 ②636校 【変更後】 ①26万人 ②34校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。 ・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。 ・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。 	
	市	・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。 ・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。 		
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績 ①9.3万人 ②52,436千円	【変更前】 ①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円) 【変更後】 ①1.9万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②17,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場者数及び利用料金収入を令和2年度末で目標数値のとおりに回復する。 ・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。 ・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショッピンググッズの検討等を行うことで、収入増を図る。 	
	市	・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。 ・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。 		
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績 ① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。 ・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。 ・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。 	

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団		所管課	港湾局賑わい振興課
素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申				
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。	
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	利用者数、入場者数の目標については、大規模改修が完了した重要文化財となることを最大限に生かし、目標数値に固執することなく、取組を強化することを期待する。			

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p> <p>【個別】コロナ渦において、小・中・高等学校の来校数の目標は達成できるのか。見直しが必要ではないのか。また、有料入場者数及び利用料金収入の目標も同様に見直す必要はないのか。</p>	<p>現行協約での公益的使命は、当団体の主たる設立趣旨である「青少年の錬成及び海事思想の普及」と表裏一体です。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、帆船日本丸等を一時閉館とするなど、ご推察の通り、入場者数等の大幅な影響がありました。</p> <p>ご指摘を踏まえ、コロナ禍での直近実績を確認し、これに基づき今後の影響をできる限り試算したうえで、小・中・高等学校の来校者数等の見直しを行いました。</p> <p>新たに設定した数値目標の達成のため、例えば、新たな生活様式に沿った屋外緑地の利用促進や、博物館等での最新技術等を活用した更なる集客策の検討、新たな販売チャネルの開拓など、ウィズコロナを見据えた今できる取組を進めています。</p>
2	令和2年度 第1回委員会	<p>職員数 15 名に対して常勤役員 3 名は多いように見受けられるが、具体的にどの様な役割を担っているのか。</p>	<p>常勤役員の役割として、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるため、学芸員が所属する横浜みなと博物館の館長、帆船日本丸を生きた船として保存・活用するための船員が所属する日本丸船長、財団の財務等の各種業務の取りまとめを担う業務執行理事兼事務局長が、それぞれの専門性を活かして活躍しています。</p> <p>常勤役員数については、平成 30 年度には 4 名から 3 名に減員(博物館長を副会長が兼務)するなど、これまでも体制見直しを図っていますが、引き続き業務整理、分析等を行い、更なる減員を検討していきます。</p>

3	令和2年度 第6回委員会	変更案で示された目標数値を設定した根拠を教えてください。(設定した目標数値の妥当性が理解できる内容としてください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り実態に沿うよう試算するため、コロナ禍である令和2年8月までの実績をもとに算出しています(緊急事態宣言下の4～5月は異常値として除外)。 ・具体的には、令和2年度の協約の目標数値の月別(6～8月)と、実績数値の月別(同月)を比較し、コロナ影響度を試算しました。算出した影響度を令和2年度の9月以降の目標数値に乗じたものを令和2年度の目標数値としました。 ・コロナ禍において先行きが不透明の中、実績数値から導き出すことが妥当であると考えました。今後も、不透明な状況が続きますが、現状よりも状況が悪化したとしても再設定した目標数値を達成するようしっかりと取り組んでいきます。
4	令和2年度 第6回委員会	コロナの影響により、収入目標を下げざるを得ない状況にあることは一定程度理解できるが、収入が減るのであれば、支出も削減すべきである。支出減に関する経営目標を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営支出は、約2割は委託料等、約4割を人件費が占めています。 ・緊急事態宣言下においては一時閉館とするなど、大幅な収入減に対し、委託料では清掃費(2,800千円)、アルバイト雇用(1,500千円)などを削減し、最低限度の費用となるよう努めています。また、企画展等の事業手法の見直しなどの見直しを行いました(2,000千円)。さらに、他にも削減項目が無いか検討を進めています。 ・一方で、団体が担う社会的責任の上で、人件費等については一定程度の雇用維持が求められます。そのため、人員をあそばせることなく、これまで対応できていなかった重要文化財等資料整理に従事し、将来発生するコスト増を抑える取り組みも行っています。 ・また、安全に施設を利用していただくために、博物館等の展示品やトイレ、書籍コーナーなど特に人が触れる場所については、こまめにアルコール消毒を行うなど新たな業務も発生しています。 ・支出減に関する明確な経営目標を設定することは困難ですが、引き続き影響の最小化に向けて不断の努力を続けてきます。

5	令和2年度 第8回委員会	<p>コロナの影響により、利用料金収入の令和2年度の目標数値について、5,700万円から1,700万円に下方修正(▲4,000万円)の案が示されている。4,000万円収入が減少することを踏まえた対応を教えてください。</p>	<p>コロナウイルス感染症拡大の影響による本市指定管理業務への利用料金収入等の減少については、合理性が認められる範囲において、本市が一部負担することについて全庁的に協議を行っているところです。</p> <p>本財団としては、前述の支出減への取組を継続すると共に、他にも削減項目が無いか更なる検討を進めていきます。</p>
---	-----------------	--	--

外郭団体固有職員を参加対象に含む研修等（令和元年度実績）

○ 総務局行政・情報マネジメント課 外郭団体担当 主催

- ・ 外郭団体の経営向上のための効果的な PDCA サイクルの運用研修（計2回）
- ・ 情報セキュリティ研修
- ・ 人材育成（研修）に関する意見交換会
- ・ 横浜市外郭団体における障害者雇用に関する研修

○ 庁内他課など 主催

- ・ 経営知識研修
- ・ 第1回異業種交流会「地域ダイバーシティ in 横浜」（計3回）
- ・ 行政対象暴力対策担当者向け研修
- ・ セクシュアルマイノリティをテーマとした人権研修
- ・ LGBT 研修

予約システム ガイドブック

文化施設編

予約システムについての 問い合わせ先

パソコン・電話の操作方法、利用者登録についてはこちらへお問い合わせください。

横浜市市民利用施設 予約システムサービスセンター

〒220-0004 西区北幸 2-6-26 HI 横浜ビル 5F

☎759-3737 FAX329-1368

※お問い合わせは9:00~17:00(年末年始を除く)

施設利用方法、施設の内容、利用料などについては、
各施設へお問い合わせください。

参照ページ
p.6

編集・発行

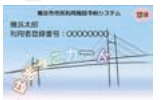
横浜市文化観光局文化振興課

令和元年 10 月改訂

このガイドブックを
よくお読みのうえ、
ご利用ください。

このシステムのご
ご利用には、
利用者登録が
必要です。

初めて
ご利用になる方は、必ず
「利用上のご注意」を
お読みください。



2 このシステムで申込みができる施設一覧

施設	所在地	電話番号	6か月前に抽選を行う部屋	3か月前に抽選を行う部屋	参照ページ
関内ホール	中区住吉町 4-42-1	662-1221	大ホール(12か月前抽選)、小ホール	リハーサル室(1~4)	→ P.46
青葉区民文化センター フィリアホール	青葉区青葉台 2-1-1 青葉台東急スクエア South-1 本館 5F	985-8577	音楽ホール	リハーサル室、練習室(1~3)	→ P.48
旭区民文化センター サンハート	旭区二俣川 1-3 二俣川ライフ 5F	364-3810	ホール、音楽ホール、アートギャラリー	ミーティングルーム(A、B)、カルチャー工房、音楽工房(A~D)	→ P.50
泉区民文化センター テアトルフォンテ	泉区和泉中央南 5-4-13 いずみ中央ライフ 3F	805-4000	ホール、ギャラリー	会議室(A、B)、リハーサル室、創作室	→ P.52
磯子区民文化センター 杉田劇場	磯子区杉田 1-1-1 らびすた新杉田 4F	771-1212	ホール、ギャラリー	リハーサル室、会議室(A~C)、練習室(A~C)	→ P.54
神奈川区民文化センター かなっくホール	神奈川区東神奈川 1-10-1	440-1211	ホール、ギャラリー (A、B)	音楽ルーム、練習室(A、B)	→ P.56
港南区民文化センター ひまわりの郷	港南区上大岡西 1-6-1	848-0800	ホール、ギャラリー	音楽ルーム、会議室(A、B)、練習室(A、B)	→ P.58
栄区民文化センター リリス	栄区小菅ヶ谷 1-2-1	896-2000	ホール、ギャラリー (A、B)	音楽ルーム、会議室(A、B)、練習室(A、B)	→ P.60
鶴見区民文化センター サルビアホール	鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内	511-5711	ホール、音楽ホール、ギャラリー	リハーサル室、練習室(1~3)	→ P.62
戸塚区民文化センター さくらプラザ	戸塚区戸塚町 16-17 戸塚区総合庁舎 4F	866-2501	ホール、ギャラリー (A、B)	リハーサル室、練習室(1~3)、練習室4(創作室)	→ P.64
緑区民文化センター みどりアートパーク	緑区長津田 2-1-3	986-2441	ホール、ギャラリー	リハーサル室、練習室(1~3)、会議室(A、B)	→ P.66
岩間市民プラザ	保土ヶ谷区岩間町 1-7-15	337-0011	ホール、ギャラリー	リハーサル室、スタジオ(A~D)、レクチャールーム	→ P.68
吉野町市民プラザ	南区吉野町 5-26	243-9261	ホール、ギャラリー	会議室、スタジオ(A~C)	→ P.70
大倉山記念館	港北区大倉山 2-10-1 大倉山公園内	544-1881	ホール、ギャラリー	集会室(第1~第10)	→ P.72
長浜ホール	金沢区長浜 114-4 長浜野口記念公園内	782-7371	ホール	多目的ルーム、音楽練習室、会議室	→ P.74
イギリス館	中区山手町 115-3 港の見える丘公園内	623-7812	ホール	集会室	→ P.75
男女共同参画センター横浜 (フォーラム)	戸塚区上倉田町 435-1	862-5024	ホール	セミナールーム(1~3)、会議室(1~3)、和室(1、2)、音楽室、多目的スタジオ、フィットネスルーム	→ P.76
男女共同参画センター横浜南 (フォーラム南太田)	南区南太田 1-7-20	714-7371	大研修室	研修室(第一~第三)、会議室(大、第一、第二)、和室、音楽室、生活工房、トレーニング室	→ P.78
男女共同参画センター横浜北 (アートフォーラムあざみ野)	青葉区あざみ野南 1-17-3	910-5722	レクチャールーム	セミナールーム(1~3)、会議室(1~3)、音楽室、健康スタジオ	→ P.79
技能文化会館	中区万代町 2-4-7	681-6551	多目的ホール	会議室、特別会議室、和室、音楽室、工房、大研修室、OA研修室、工芸研修室、視聴覚研修室、料理研修室、トレーニング室	→ P.80

6か月前
に抽選を
行う部屋

抽選申込期間 利用する月の6か月前の1日~15日

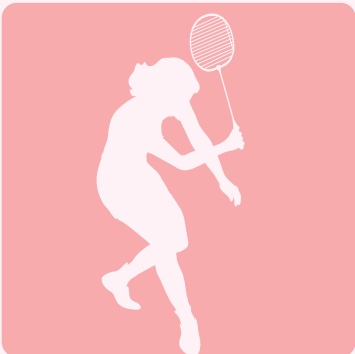
抽選日 利用する月の6か月前の16日 ※抽選結果確認は18~25日
(例)9月10日の利用→抽選申込期間:3月1日~3月15日、抽選日:3月16日
抽選結果確認期間:3月18日~3月25日

3か月前
に抽選を
行う部屋

抽選申込期間 利用する月の3か月前の1日~15日

抽選日 利用する月の3か月前の16日 ※抽選結果確認は18~25日
(例)9月10日の利用→抽選申込期間:6月1日~6月15日、抽選日:6月16日
抽選結果確認期間:6月18日~6月25日

※楽屋、控室の申込みについては利用申請時に各施設の窓口にて行います。



横浜市 市民利用施設

予約システム ガイドブック

スポーツ施設編

予約システムについての問い合わせ先

インターネット・電話の操作方法、利用者登録についてはこちらへお問い合わせください。

横浜市市民利用施設 予約システムサービスセンター

〒220-0004 西区北幸2-6-26 HI横浜ビル5F

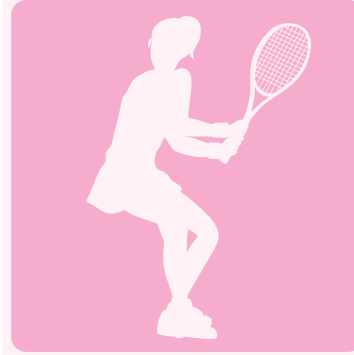
☎759-3737 FAX 329-1368

※お問い合わせは9:00~17:00(年末年始を除く)

eメール service.sc01@yoyaku.city.yokohama.lg.jp



- 初めてご利用になる方は、必ず「利用上のご注意」をお読みください。
- このシステムのご利用には、**利用者登録**が必要です。
- このガイドブックをよくお読みのうえ、ご利用ください。





このシステムで申込みができる施設一覧

施設	所在地	電話番号	参照ページ
鶴見スポーツセンター	鶴見区元宮2-5-1	045-584-5671	P.55
神奈川スポーツセンター	神奈川区三ツ沢上町11-18	045-314-2662	P.56
西スポーツセンター	西区浅間町4-340-1	045-312-5990	P.57
中スポーツセンター	中区新山下3-15-4	045-625-0300	P.58、59
南スポーツセンター	南区大岡1-14-1	045-743-6341	P.60
港南スポーツセンター	港南区日野1-2-30	045-841-1188	P.61
保土ヶ谷スポーツセンター	保土ヶ谷区神戸町129-2	045-336-4633	P.62、63
旭スポーツセンター	旭区川島町1983	045-371-6105	P.64
磯子スポーツセンター	磯子区杉田5-32-25	045-771-8118	P.65
金沢スポーツセンター	金沢区長浜106-8	045-785-3000	P.66
港北スポーツセンター	港北区大豆戸町518-1	045-544-2636	P.67、68
緑スポーツセンター	緑区中山1-29-7	045-932-0733	P.69
青葉スポーツセンター	青葉区市ヶ尾町31-4	045-974-4225	P.70
都筑スポーツセンター	都筑区池辺町2973-1	045-941-2997	P.71
戸塚スポーツセンター	戸塚区上倉田町477	045-862-2181	P.72
栄スポーツセンター	栄区桂町279-29	045-894-9503	P.73
泉スポーツセンター	泉区西が岡3-11	045-813-7461	P.74
瀬谷スポーツセンター	瀬谷区南台2-4-65	045-302-3301	P.75
平沼記念体育館	神奈川区三ツ沢西町3-1	045-311-6186	P.77
横浜国際プール	都筑区北山田7-3-1	045-592-0453	P.79~82
緑テニスガーデン	緑区霧が丘1-1	045-922-1301	P.83
根岸テニスガーデン	磯子区原町14-1	045-761-1515	P.84
泉中央テニスガーデン	泉区和泉町4715	045-801-2661	P.85
清水ヶ丘公園	南区清水ヶ丘87-2	045-243-4447	P.40~47、50~52、78
清水ヶ丘公園体育館			
潮田公園	鶴見区向井町2-71-1	045-501-7479	P.40~49
入船公園	鶴見区弁天町3-1	045-501-2343	P.40~49
三ツ沢公園	神奈川区三ツ沢西町3-1	045-311-2018	P.40~49
台町公園	神奈川区高島台29	045-323-0129	P.48、49
神の木公園	神奈川区神の木台13	045-421-7883	P.48、49
岡野公園	西区岡野2-9	045-311-2613	P.48、49
本牧市民公園	中区本牧三之谷59	045-623-8747	P.40~47、50~52
山手公園	中区山手町230	045-641-1971	P.40~47

施設	所在地	電話番号	参照ページ
日ノ出川公園	中区万代町3-6	045-641-3513	P.40~47
横浜スタジアム	中区横浜公園	045-671-2642	P.48、49
日野中央公園	港南区日野中央2-2-1	045-846-4489	P.40~49
常盤公園	保土ヶ谷区常盤台42	045-331-5995	P.40~47、50~52
こども自然公園	旭区大池町65-1	045-351-5218	P.48、49
今川公園	旭区今川町96-2	045-366-9290	P.40~49
岡村公園	磯子区岡村2-17-1	045-751-4375	P.40~49
新杉田公園	磯子区杉田5-32	045-776-3313	P.40~49
野島公園	金沢区野島町24-1	045-781-8146	P.48、49
富岡西公園	金沢区富岡西6-3	045-775-2714	P.40~49
長浜公園	金沢区長浜106	045-782-8004	P.40~52
岸根公園	港北区岸根町725-1	045-481-1697	P.48、49
新横浜公園	港北区小机町3300	045-477-5146	P.40~52
長坂谷公園第一	緑区寺山町745-1	045-934-5045	P.40~52
長坂谷公園第二	緑区寺山町745-1	045-934-5046	P.40~47
玄海田公園	緑区長津田みなみ台3-1	045-986-0986	P.50~52
谷本公園	青葉区下谷本町31-10	045-511-7366	P.50~52
都田公園	都筑区二の丸14	045-944-0730	P.40~47、50~52
小雀公園	戸塚区小雀町2470	045-853-1945	P.40~47、50~52
俣野公園	戸塚区俣野町1367-1	045-853-2400	P.48、49
東俣野中央公園	戸塚区東俣野町864	045-852-5432	P.40~47、50~52
金井公園	栄区金井町315-2	045-851-8333	P.40~49
中田中央公園	泉区中田町2841	045-805-0511	P.48、49
瀬谷本郷公園	瀬谷区本郷1-70	045-304-3633	P.40~49

2か月前に 抽選申込みを 行う室場

対象施設(室場)	平沼記念体育館(体育室)を除く上記一覧の施設(室場)
抽選申込み期間	利用する月の2か月前の15日~末日
抽 選 日	利用する月の1か月前の1日 ※抽選結果確認は3~10日

(例) 9月10日の利用

→ 抽選申込み期間: 7月15日~末日、抽選日: 8月1日、抽選結果確認: 8月3日~10日

6か月前に 抽選申込みを 行う室場

対象施設(室場)	平沼記念体育館(体育室)
抽選申込み期間	利用する月の6か月前の15日~末日
抽 選 日	利用する月の5か月前の1日 ※抽選結果確認は3~10日

(例) 9月10日の利用

→ 抽選申込み期間: 3月15日~末日、抽選日: 4月1日、抽選結果確認: 4月3日~10日

令和2年度 第10回 横浜市外郭団体経営向上委員会の開催について（案）

1 検討課題（令和3年度以降に向けて）

- (1) 総合評価の評価期間
- (2) 協約等、総合評価シートの様式改正
 - ア 「財務に関する取組」についての目標設定について
市への財政貢献について
 - イ 基礎資料の改正
「役職員数」の表記方法 等
- (3) 経営点検シートの改正
点検項目の改正内容
- (4) 令和4年度以降の審議の方法についての方向性【意見交換】
- (5) その他

2 開催時期等

- 1月下旬から2月上旬の間で日程調整
- 1時間30分程度（想定）